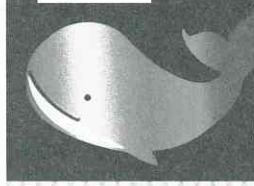


紹介



チーム紀伊水道

代表 **衛澤 創**

今回は、和歌山県を中心に活動するセクシュアルマイノリティ（性的少数者）とセクシュアルマイノリティを理解したい人のためのグループ「チーム紀伊水道」を紹介します。

「セクシュアルマイノリティ」と聞いて何のことか直ぐに判る、という人は、まだ少ないのかもしれない。新聞などでは「性的マイノリティ」や「性的少数者」と書かれることもある。これ等は同じものを表している。

同性愛者（ゲイ・レスビアン）、両性愛者（バイセクシュアル）、生まれ持った身体の性とは違う性で生きる者（トランスジェンダー）。そのほかにも、無性愛者（アセクシュアル）や非性愛者（ノンセクシュアル）、全性愛者（パンセクシュアル）等々……分類

は沢山あるし、分類しきれないものもある。これ等を一括して言うなら「シスジェンダー（生まれ持った身体の性と自認している性が一致している男性もしくは女性）かつ異性愛者（ヘテロセクシュアル）」という人では「ない」人たちが、ということになる。つまりこの世界では「シスジェンダーかつ異性愛者」が、多数者であり普通であり当然であるとされていく、ということだ。

少数者であり普通ではなく当然ではないとされる者にとって、この世界は生きづらい場面が多すぎる。たとえば、セクシュアルマイノリティ当事者であるということが周囲に知られるだけでも、当事者ではない人たちからは「特殊な者」として扱われ疎外されてしまう。「普通に生活することさえできなくなるのだ。どんな扱いを受ける

か判らないから、カミングアウト（告白）など、とても気易くできるものではない。シスジェンダーや異性愛者はそうであることを誰に咎められることもないのに。

セクシュアルマイノリティは可視化されつつある。「そういう人たちがいてもいい」と言われるようになった。しかし、まだ「平等である」とは言えない。「いてもいい」と「許可を与えられる」立場ではないのだ。セクシュアル

マイノリティとそうでない人たちが平等になるためには、何が必要だろうか。まずは「学ぶ場」ではないだろうか。セクシュアルマイノリティと呼ばれる人たちがいて、その人たちは特殊でも異常でもなく、セクシュアルマイノリティではない人たちと同じ人間であり平等に扱われるべきなのだということ、学ぶ場

全国共闘会議 第39回総会ひらく

日本教育会館で2月24日、部落解放全国共闘会議第39回総会に約120人が参加した。

主催者あいさつや来賓あいさつなどの開会行事ののち、清水秀行・事務局局長からの経過報告と活動方針が提案された。なかでも、ヘイトスピーチや人権侵害において、昨年、国連人権委員会から日本が法整備に向けた勧告を受けていること、就職差別や土地差別をはじめ、個人情報不正取得などの差別事件が発生していること、狭山事件のとりくみ経過と今後の方針が提案された。総会のなかで、西島藤彦・中央執行委員会から「特別報告」として、身元調査や就職差別に悪用されてきた「地名総鑑」や就職時の「統一応募用紙」にかかわるとりくみが報告された。その後、第39回総会は、差別撤廃にむけたルールづくりや地方自治体の具体的なとりくみ、職場や地域の具体的な人権のとりくみをすすめていくという総会宣言を採択し終了した。

が必要だ。学校教育の場でも、学校を終えた人たちに向けても。それは、セクシュアルマイノリティにとってもそうでない人たちにとっても同様だ。

の相談をメールや面談で受ける一方で、当事者ではない人たちに向けて講演会や勉強会を開いて学ぶ場を提案する活動をしている。また、定期的に開いている交流会も、悩みやできごとを話し合っ分ち合うだけでなく、当事者と直接会って話せるよい機会なので、

学ぶ場としても活用して頂きたいと考えている。そのほかにも「人権フェスタ」など催しがあれば参加したり、そこで相談の場を設けさせて頂いているので、こういったところへも遠慮なくおいで頂きたい。

狭山事件を 考えよう



20歳のころ、田辺支部青年部員として狭山中央集會に参加したのが狭山事件を深く知ったきっかけだった。支部での活動として狭山の学習会をおこなっていたが、全国の仲間とともに狭山を闘う多くの人たちが狭山事件の不当性、石川さんの無罪を訴える姿をみたとき、驚きと同時に感動したことをこの原稿を書きながら思い出した。

約40年の年月がたち、狭山のとりくみをおこなうなかで、大きな疑問がある。それは、多くのえん罪事件が事実調べや再審がおこなわれ、無罪を勝ち取ったにもかかわらず、なぜ狭山事件はまだ再審がおこなわれないのか。狭山事件は部落差別にもとづく差別捜査・差別裁判事件だから再審をおこなわないのかといつも思う。

部落差別がある限り、自分の子どもや孫も同じようなことが起こるかもしれないと思うと、これからの狭山再審・石川無罪を勝ちとるため、全力でとりくむ。(大西重美)

主張 県連第60回大会を 成功させ、一層の 飛躍を実現しよう!

本年6月に、県連第60回定期大会を開催するが、和歌山の部落解放運動にとって極めて重要な意味をもつ大会となる。一昨年は、県水平社創立90年、昨年は部落解放同盟県連再建40年という歴史的節目を迎え、多くの先人・先輩たちのよき日をめざした意志と行動を確認した大会であった。そして60回大会は、そうしたことをふまえ、未来への飛躍をより確かなものとする運動の道筋を切り拓く任務をもっている。

結果したのである。答申は『解放令』以来、なにもしてこなかった政府が、はじめて部落差別に向き合っていること、国民的課題であることを認めたものであ

る。その後、同和対策事業の実施によって住環境を中心に部落の実態を大きく改善したことに止まらず、人権や福祉に関わる政策に大きな影響を与えてきた。しかし、部落の実態は一定の

成果を見せているが、差別の現実には依然として厳しい。 私たちは、50年たった今、あらためて先人のめざした「答申」が求めたもの

を再確認しなければならぬ。そして、部落差別の現実を問い直さなければならぬ。そのためには、組織と日常の運動を点検し強化をめざしていく必要がある。その基本として執行部をはじめ組織をあげ「答申」の総学習を早急に実施するものである。

文化の窓 「精神科サバイバル!」 人薬に支えられて

著者: はたよしみ 発行: 解放出版社 2014年12月1日発行 ISBN978-4-7592-6121-9



「笑いながら死にたい」。2年7か月10日にもおよぶ精神病院での入院生活から、筆者が導きだした「哲学」。「後悔しない納得した生き方をしたい」という思いが、今の筆者を突き動かし、部落解放文学賞記録・表現部門での入選へとつながった。 なんと説明もなく、病院での不条理を受け入れ、自分を大切に思っあげられなかった自尊心の低さ、精神に障害があるから仕方ないという自身への差別心を見つめることで、今がある。

◆お問い合わせは、県連・教宣部まで TEL 073-473-2301